

週 報

「信じます。

不信仰なわたしを、

お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人とひとをつなぐ難しい働きをします
日本基督教団 西宮公同教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

沖縄タイムスをもとに、小さな手大きな手で発言してきたことは、11月16日の週報では「次週につづく」となっていますが、一旦は中断し、東電福島事故について、中でも、「東電、柏崎・刈羽」の再稼働の問題などについて、言及することにします。

尚、沖縄では、辺野古新米軍基地建設が、サンゴの海である大浦湾の埋め立ては、「軟弱地盤」への2万本と言われる杭打ちが始まっており、別の地域では新たな埋め立ても始まっています。

ずっと休止中だった東電の柏崎・刈羽原発は、新潟県知事の「容認表明」で、「2026年1月にも6号機の再稼働が見込まれる」状況になっています。「すべての原子炉が停止していた」東電ですが、「福島原発事故の処理のため巨額の費用負担を抱える東電」及び「また岸田文雄政権で国は『原発回帰』転換」したため、東電柏崎・刈羽原発の再稼働を、「容認」することになりました。

たとえば、その「容認」の根拠として「…当時（2018年）の安倍政権と第一トランプ米政権との間では余剰プルトニウムの『確実な消費』が約束されていた。9電力会社中で最も保有量の多い東電のプルトニウムを減らすため柏崎・刈羽の再稼働は政府の『必達目標』だった」などがあります。（11月22日、毎日新聞）。

「岸田文雄政権で国は『原発回帰』に転換」といい、「プルトニウムを減らすための柏崎・刈羽の再稼働は政府の『必達目標』」などは、すべて東電福島事故の事実・現実を踏まえていないことは明らかです。また、「巨額の費用負担を抱える東電」と言われたりしていますが、その費用負担は、たとえば2011年の東電福島事故による23兆円とも言われる巨額負担が、大きな比重を占めています。

費用負担は、事故処理の費用負担はもちろん、使用済み核燃料のことも、現に途方もない費用がついや

されているし、そもそもの見通しも立っていません。

同じように、そして何よりも見通しが立っていないのは、原子力発電所の稼働は、そのことによって環境中に放出される放射性物質による被曝から、どんな意味でも、まぬがれることはできないことです。

たとえば、「小高・浪江伝道所宣教支援」の文書によれば、浪江伝道所の放射線量は、屋内で「0.135～0.225 μ Sv/h」となっています。年間の被曝量は、およそ2mSv/年になります。（ちなみに、飯舘村の場合は、18mSv/年）。

年間被曝線量の上限は、東電事故の後、20mSv/年に引き上げられました。

この日本の状況について、「ところが、2011年に日本で福島第一原子力発電所に津波が押し寄せた時、日本の企業人と政治指導者が見せた対応は、奇怪なほどソビエトの指導者のものと同じだった」と言及するのが、「チェルノービリ・マニュアル／原発事故を生きる」（ケイト・ブラウン、緑風出版）です。

「災害の規模（3基の原子炉が同時メルトダウン）を甚だしく過小評価したり、放射線量や健康上の指導など公衆にとって役立つ情報をわざと与えなかったりした。また子どもに安定ヨウ素剤の判定をせず、しかも、学校での放射線被ばくの許容線量を年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルトに引き上げた。これは原発作業員の国際基準である。事故後何か月もの間、公衆衛生関係者は食品の測定に消極的、子どもの健康状態や、増加が記録される小児甲状腺結節やがんに対する親の不安に耳を貸そうとしなかった。日本は2011年にエネルギーの30%を原発に頼っていた。ソビエトの場合と同様日本の指導者も、災害の影響を覆い隠して国民の健康と安全より国の生産性とプライドを優先したわけだ」（前掲「チェルノービリ・マニュアル」）。

(次週につづく)